

「身を縮めて生きる」

2014 衆院選

争点の現場から

生活保護費

った。

消費税は上げないで——。誰もが当たり前のように口にす。男性は「こんなことを言ったら怒られるかもしれないけれど、生保を受けているのだから、生保を受けたいと恐縮した。」「ちよつとサインを」とケースワーカーに求められて書類に署名した。「不正受給は返還する」という趣旨のもので、昨年末の法改定を受けて今夏から自治体が一斉に使いはじめたものだ。

福井市の男性(56)に、株高や円安など「アベノミクス」の恩恵はない。現状8%の消費税だけはしりりと重くのしかかる。

6畳一間のアパート。2千円で買った古びたつに身をねじこみ、一日をぼつねんと過ごす。部屋がきれいなのは、生活感をかもしだす道具が少ないからだ。夏布団、炊飯器、備え付けの冷蔵庫、洗濯機。あとは、地元の寺の赤いはつびがカーテンのない窓枠にかけられている。

生活保護で毎月受け取る生活費は約7万円。男性は「今もきりぎりなので消費税はこれ以上あげて欲しくないですね」と言

なぜ、憲法と法律で保障された権利を使っているだけなのに、生活保護の利用者は身を縮めて生きなければならぬのか。

生活保護の締め付けは法施行後すべの1950年代に始まったとされる。適正化と称して第1次、第2次、第3次と繰り返され、この間に国が出した暴力団不正対策通知は今では申請者にあまねく突きつけられる。研究者によつて違いはあるが、現在は第3次あるいは第4次適正化だという。

男性は冬、風呂を週2回に減らす。冬場は炊事などにもお湯を使うため、ガス代が夏場の月平均2801円から7243円へと増えるからだ。つましく過ごしても疑わしい行為がなくても、常に疑わしい存在とみられる屈辱。「生保をもらっている身分だからしかたないよね」

安倍政権も昨年8月から生活費の3段階切り下げを始め、法

ガス節約、風呂は週2回

律も締め付け強化へと変えた。住宅費や冬季加算の減額も検討中だ。

福井市の男性は昔、母親の2回の胃がん手術代も払えなかった。旅館のパート労働は手取りが月に約8万円。寮費、食費、光熱水費で消えた。無保険だったので病院にも行かなかつた。

その結果が虫歯18本、原因不明の痛みで引きずる右足、やせた体だ。生活保護制度で医療費の自己負担が免除されてようやく歯医者にかかれた。

一方、制度からはじかれたままの貧困層には、体の不調を診てもらえる「最低限度の生活」さえも「怠け者のせい」と映る。この状況を、やはり制度を使って通院できるようになった県北部の男性は「年金生活者ら苦しい人の前では生保を使っているなんて言えないよ」と表現する。

利用者たまたきに便乗する政治。制度の使いにくさや雇用・社会保障の欠陥には目を向けない政治に、2人の男性は身をましますとわらわらせている。

衆院選の争点の現場を歩き、伝える。

(下地毅)